

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 3 月 31 日現在

機関番号：10107  
 研究種目：基盤研究（C）  
 研究期間：2010～2012  
 課題番号：22592358  
 研究課題名（和文） 大学における看護師教育のための看護実践力育成に関する教育モデルの開発  
 研究課題名（英文） Development of an Educational Model for Promoting Nursing Competence to Use in Nursing Education of Undergraduate Program  
 研究代表者  
 稲葉 佳江（INABA YOSHIE）  
 旭川医科大学・医学部・非常勤講師  
 研究者番号：90159955

研究成果の概要（和文）：大学教育における看護実践力育成のため、学内学習と臨地実習を組み合わせた授業プログラムを作成し、卒業前の看護系大学生 6 名を対象として実施した。看護実践を規定する現実的諸条件を教授し、実習を行うことにより、看護の専門性、人間尊厳の尊重を阻む要因、チーム医療と連携の重要性、保健医療体制に規定される看護実践の現実などを認識することが学習の成果として認められた。学生が医療・看護制度や組織に内在する課題を認識するためには、授業プログラムにおいて実習を担当する教員が学生の直面している臨床場面を教材化することが重要であった。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this study was to promote nursing competence through undergraduate program. To this end, we have developed an educational program by combining lectures, conferences, discussions and clinical trainings and applied it to six students before graduation from a nursing college. As a result of the training and learning about realistic conditions related to nursing practice, it was found that the students gained understanding the professionalism in nursing, factors that create the harm to human dignity, the importance of a team approach to health care, and the fact that nursing practice is defined in a health care framework. In the educational program, it is important for the faculty in charge of the training to use clinical settings for the student experiences as teaching materials to promote nursing competence of students to recognize problems inherent in medical and nursing service providing organizations.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2010 年度	600,000	180,000	780,000
2011 年度	500,000	150,000	650,000
2012 年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	1,600,000	480,000	2,080,000

研究分野：医歯薬学

科研費の分科・細目：看護学・基礎看護学

キーワード：看護学，看護実践力育成，教育モデル，授業プログラム

### 1. 研究開始当初の背景

看護実践力の低下は、看護教育の大学化を推進した当初の期待とは裏腹に、増加し続ける看護系大学間の看護実践力育成に関わる

教育格差によって顕著となった。一方、我が国において国民の看護サービス向上への期待が高まるとともに、将来の医療・看護情勢は予測困難といえる。今後は、社会と医療の

将来を視座する認識力を有する、社会変化に対応できる看護実践力の基礎の育成が大学教育の課題である。この看護系大学の教育現況と社会的要請との相反する事態の解決が急がれ、その一つに文科省主導による看護系大学の看護師・保健師課程の統合カリキュラムの解体がある。

本研究は、大学教育の目的を看護師の教育課程に特化して実現するための取り組みである。具体的には、我々の先行研究（稲葉, 2004、大日向, 2005、稲葉, 大日向, 2009）である看護倫理の教授学的研究を前提に看護実践力育成を促す教育プログラムの開発について検討するものである。本研究で扱う「看護実践」は、人間と看護の本質規定（自然性、共同体性、歴史・社会性）に従い、①人間の生命活動過程を支えるため、対象者との関係性を共に築きながら、歴史的・社会的に規定された共同体で活動する生産的営みである、②現実の実践内部は科学性と倫理性が矛盾して存在する、③実践そのものが看護を取り巻く医療・社会の諸条件に規定される、④様々な現実の規定と矛盾の解決に向けて看護の科学性と倫理性を統合し看護ケアを創出する、⑤社会的諸条件に規定される問題認識を契機に、よりよい看護の実現に向けて改革する、ことである。

しかし、現在の看護教育には以下のような課題がある。

1) 大学教育の目的に照らし、看護実践を体系的に教えるとはどのようなことかの検討がなされていない。これまで看護実践力の低下をもたらした要因分析や強化対策に関する先行文献はあるが、看護実践に内包された要素の抽出や構造分析、さらに教育内容の体系化に関する検討は殆ど行われていない。

2) 唯一、「看護実践能力育成の充実に向けた大学卒業時の到達目標」（看護学教育の在り方に関する検討会, 2004）により、看護実践能力の構成要素が明らかにされている。しかし、これらの諸要素がどのような関係にあって実践となりうるか、という要素間の関係を示してはいない。

3) 現在、看護実践力の育成は看護過程教育中心に展開され、その上看護倫理教育と分断して教授されている。本研究の検討対象となる看護実践の概念枠組み（看護実践を体系化した教育内容）は、学生が看護を「実践」として理解するための分断しがたい学習の最小単位（まとめ）である。しかし、看護過程に関する初期教育は紙上事例を中心に展開され、学生が看護の現実的諸条件のなかに自己投入することを阻み、また教員の指導自体が形式的思考操作に偏っている。こうした状況は看護実践を理解する学習活動を空洞化させている。

これらの教授学的問題は学内教育と臨地

実習教育の遊離を招き、看護実践力の育成を妨げている。

以上から、本研究の目的は、学士課程に見合った看護師育成のための看護実践に即した授業プログラムを開発し、実施・評価することにある。

## 2. 研究の目的

1) 看護学教育の観点から看護実践に関する先行研究の検討を行う。これまで明らかになっている看護実践の構成要素とその内部の階層的・構造的見地から文献を分析し、本研究における「看護実践」の概念規定の精度を高める。

2) 看護実践力の形成を促す教育方法として、我々の先行研究の成果である看護実践に即した学習過程を科学的認識の形成過程（高村, 1976、須田, 2004）と対応させ、なかでも実体的イメージを形成する認識段階に着目し、看護実践に即した教育内容・方法で組織した授業プログラムを作成し、実施する。具体的には、生きた教材（患者、看護体制、病棟環境等）として臨地（病院）を活用し、学内学習と臨地学習を組み合わせた授業プログラムを実施する。

3) 授業プログラムの実施から、学生の認識と実践力の形成に関する評価を行い、最終的に授業の教育効果および授業への適用成否を検討する。

## 3. 研究の方法

1) 「看護実践」の概念規定に関する先行研究の検討

(1) 戦後の看護教育に使用された教科書（主に看護原理）、看護書籍を収集、内容分析する。

(2) 「看護実践」をキーワードに医学中央雑誌 Web Ver4 で検索する。〔キーワード〕を看護実践、〔分類〕を看護とし検索し、①文献数、②発行年、掲載誌、論文種類、研究対象、研究デザインの分類、③「看護実践」の構成要素や構造について検討されている文献を抽出する。

2) 看護実践力育成のための授業プログラム

(1) 授業プログラムの目的と概要  
授業プログラムの目的は学生が看護実践の三側面から内在する諸問題を把握することと諸問題が起こる経緯と背景などを分析することで、看護目的に沿った解決を探究する過程を体験することである。

授業プログラムは「導入講義」「臨床実習」「まとめ」で構成する。

「導入講義」は①対象者の生活過程がより安全・安楽・自立・自律的であるために、看護は人間の生命現象である「健康の改善・回復」を目指すこと、また「人間らしくあること」を支えること、②人間の生命活動への看

護、共同体で生きる人間の看護、歴史・社会的に生きる人間の看護の三側面からなる看護実践の構造、③看護実践を規定する現実的諸条件について、授業プログラムの初日に1時間程度行う。

「臨床実習」は以下の方法で実施する。

- ①情報共有、協力が看護の質を規定していること、患者個々に平等に看護を受ける権利があることとその中で優先順位決定しなければならない対立・矛盾があること、患者の療養生活はその人間関係により影響されており、看護者には関係を調整する役割があることを理解することをねらいとして学生2名で1病室(4床室)を担当する。
- ②各学生が気づいた看護実践に内在する問題について討議・検討する目的で学生、教員、実習指導者で臨床カンファレンスを行う。
- ③チーム内の看護者間の看護に対する認識や個人的価値が看護に影響していること、認識や価値に相違がある場合、患者の回復過程に影響を及ぼすことを理解するために学生はチームメンバーとして看護スタッフとともに看護に参画する。
- ④看護実践が他職種とどのように共同し、生命活動を支えているのか、どんな問題があるか気づくことを目的に他職種との合同カンファレンスを見学する。
- ⑤患者の療養生活が病院の規則に規定されていること、夜間帯の安全・安楽・自立・自律を脅かしている問題に気づくことを目的に消灯終了までの夜間勤務の体験をする。

「まとめ」は授業プログラムの最終日に行い、臨床実習で学んだ内容を発表し、看護実践に内在する諸問題について討議および検討を行う。

(2) 対象は卒業直前の看護系大学4年生6名で、授業は2012年3月5日～同9日の5日間であった。

(3) 授業プログラムの分析

- ①看護実践の構造に内在する諸問題の把握について、臨床カンファレンスやまとめでの発言、実習記録の学生が認識した内容に基づいて授業プログラムの目的の達成状況を分析する。
- ②授業プログラムの目的・方法の妥当性について分析・検討する。
- ③①②は客観性の保持のため、研究者4人で行う。

### 3) 倫理的配慮

研究対象者は公募により募った。研究参加の自己決定、成績・評価には影響しないこと、匿名性・機密性確保を保障した。研究は研究実施施設の看護部の承諾のもと行い、担当病室に入院する患者に対し、学生、教員および病棟師長が実習の趣旨を説明し、学生が看護ケアに参画することについて同意を得、同意

書に署名を得た。本研究は旭川医科大学倫理委員会の承認を得て実施した。

## 4. 研究成果

### 1) 「看護実践」に関する先行研究の動向

(1) 1950年代における教科書検討では「看護実践」の使用は皆無であった。実践に類似した用語として、「実施」「行為」「指導」「調整」等が抽出され、当時の看護は機能や行為の表現形でのみ説明され、「実践」の概念的発展に至っていないことが明らかになった。看護書籍では「看護実践」は1970年代から出現し始めた。当時の看護の背景と出現とを関連づけてみると、看護技術の概念論争、看護理論の出現、看護過程の導入等、看護の学問的体系化を図る発展と関連していた。しかし、多くが看護行為とほぼ同義語で使用し、概念的には曖昧なものであった。「看護実践」が人間学、社会学、自然科学との哲学的関係を内包した概念として出現するに至るのは2000年以降であった(キム, 2000)。

(2) 医学中央雑誌による文献の総数は4511件であった。1983年～1990年には「看護実践」をキーワードとする文献は抽出されなかった。2000年～2002年で50件であったが、2004年に「看護実践能力育成の充実に向けた大学卒業時の到達目標」が出された以降、2003～2004年で228件、2009～2010年で1399件と急激に増加した。このうち、要約掲載のあった原著は1024件で、その半数は臨床ケアに関する研究で、次いで継続教育、基礎教育の順であった。しかし、そのほとんどの文献において「看護実践」は看護「援助」や「ケア」「行為」と同義語で使用され、「看護実践」自体を検討した研究は極僅かであった。

以上のことから「看護実践」が看護用語として定着したのはごく最近のことであり、そのため看護実践の構成要素、構造、概念については十分な検討がなされておらず、今後の研究蓄積の必要性が示唆された。

### 2) 授業プログラムの検討と今後の課題

#### (1) 学習成果

授業プログラムである臨床実習の実習記録及び臨床カンファレンス内容と最終レポートの記述から、実習経過における学生の認識とその変化が明らかになった。以下に実習進行に沿ってまとめる。

#### ①実習1日目

学生は「今までは一人で一人の患者さんを受け持っていた分、複数の方に複数で看護を考えるのは案外難しい」「二人で一つの部屋を受け持っているので、情報を共有しなくてはならない。同じ患者さんに同じことを聞くのは患者さんにとっては利益でもなんでもないと発言あるいは記述し、初めて複数の患者を受け持ち、他の学生と協働して看護を実践するというこれまでと異なる実習形態

である臨床場面に対応することに関する内容が多くを占めていた。学生の関心は、患者の情報収集とケアの実施に向いており、新しい体験である病室を受け持つということに困難を感じていた。複数患者の状況把握は予想以上に時間を要し、かつ自分の知識が不十分であることを実感していた。他の学生とペアで実習することは初めてであり、情報交換や連絡・相談をすることもスムーズにはできていなかった。

1日目の臨床カンファレンスでは、各自が体験した看護実践について報告があり、活発に討論された。しかし事前に提示していた看護実践を規定する構造についての発言はなかった。司会である研究者が「導入講義」の事前学習を想起するよう意図的に発問しても、学生からの反応は乏しかった。

#### ②実習2・3日目

時間の経過とともに、新しい実習形態に対する戸惑いも逓減していた。「少しずつ情報が整理できてきた」「ペアの学生と連携をとることに慣れてきた」といった複数の学生で病室を担当することによる「情報の多様化」「共有の重要性と困難性」に関する記述や、「日勤看護師と夜勤看護師との情報交換」を通して患者情報が引き継がれていく実際など、看護の具体的場面にとどまらず、チーム看護の重要性といったレベルの抽象化はできていた。病室内の患者関係に着目して「快適な療養生活を整えたいが、病室という限られた環境によって希望に沿うことができない」といった、環境調整の役割や優先順位を付けることの難しさなどに着目する記述や言動が出てくるなど変化が見られた。夜間実習では、日中と異なる患者の生活と看護ケアを体験し、看護師数が少ない中で綿密な連携を図りながら活動する夜勤看護師の状況と、一人の看護師が多数の患者を受け持つことによる業務量の増加や優先順位の決定とそれが患者満足に与える影響を考えていた。

それらを看護者の専門性や現実の諸問題といったレベルに帰納的に捉える討議には至らなかった。研究者が看護場面を意図的に提示し、教材化を図って討議を促したが、具体的な事象に対する意見交換にとどまっていた。

#### ③「まとめ」カンファレンス

看護実践からの気づきとして、入院生活はストレスを伴い、病院の規則や治療、看護師の業務によって生活を変容せざるを得ないこと、患者の自尊心の尊重と必要な指導の兼ね合いの難しさ、すべての患者に平等なケアや関心を向けることの困難さが表現されていた。「入院することで病院の規則や治療や看護師の業務スピードなどにより生活を変化させなければならないという制約がある」なかで、実際に行っているケアが必ずしも患

者のニーズとマッチしていないのではないかというジレンマも表現されていた。医療チームに関して、チームで看護方針を共有することの重要性に加えて、「カンファレンスに参加したいが患者ケアの優先度を考慮し出られないと判断する」というようにカンファレンスに全員が参加できていない現状とそれに伴う葛藤が認識され、看護師間の連携が不十分であれば安全・安楽が保障されず患者が不利益を被るがそれを回避するために努力する必要性などを学びとして挙げていた。合同カンファレンスに参加した体験はチーム医療を最も強く意識する場面となっていた。医療制度・医療組織については、業務量によってはケアをまるで『こなしている』看護師の姿に触れ、それでも患者にとって良い看護を提供できるのかという不安を感じたり、病院内でも資源は限られているため優先順位を考えて使用するが、それは患者の平等性と両立できるのかという疑問を呈したりしていた。また、退院日には訪問看護を受けることができないといった制度上の問題点についても話題となった。

#### ④最終記録

看護の専門性については、複数の患者に対する看護実践の難しさや環境調整の役割といった看護師の役割に加えて、患者個人が平等な権利を持っているにも拘らず、患者個人個人の満足は追求できていない現実を認識し、「自分の意思表示のできる患者さんもいればできない患者さんもある等個別性を踏まえながら、できる範囲で患者の意思を尊重して関わる」必要性を挙げていた。また、「看護ではそれぞれの看護師の能力に任されている部分が非常に多い」「役割を分けることで行われる看護に差異が生じる」というような看護師個人の能力が看護実践の質保障を支えていること、看護師の行動・態度あるいは看護師間の関係性が患者に様々な影響を与えていることが記述されていた。多忙な業務体制の中で、患者の権利を尊重した姿勢をもち続けることの難しさや看護師自身の体調・感情を整えることの必要性も認識していた。認識した課題についての分析・考察や解決に向けての展望は表現されていなかった。

#### (2) 授業プログラムの妥当性

授業プログラムは看護実践を行う現実の中で「看護とは何か」を問うことの意味を見出し、学生自ら看護実践の内部構造を発見・把握することで問題の認識を促す「看護実践の枠組み」を形成することを目的とした。

#### ①臨床実習を中心とした授業方法

本授業プログラムではこれまでの患者1名を受け持っていた実習形態とは異なり、学生同士が2名のチームとなり1病室(4床室)を担当し、情報交換や連携を図りながら患者

ケアを行った。学生の記述や発言からは「看護師間の連携が不十分だと、患者が不利益を被ることがある」「決められた時間の中で優先度の高いケアがどれか判断して調整する」とあり、看護実践が患者の生命活動過程を助け支える一方、看護師間の連携という共同体や知識をもとにした判断をするという看護の専門性に規定されていることに気づいていた。本授業プランの方法により、学生は看護実践の構造や実践段階で生じている対立や矛盾に気づいたと考えられた。

本授業プログラムでは1病室(4床室)を複数の学生で受け持つことに加え、日中とは異なり看護師数が少ない勤務体制である夜間勤務の実習体験をした。学生の記述や発言からは「夜勤では看護師の人数が少なく、忙しいときほどミスが出やすくなることを自覚する」「些細なことでも確認し合う、声をかけあう」「多床室では、一人の患者だけを優先することはできない。できる範囲で患者がよりよく過ごせるために調整することが必要であるが難しい」とあった。学生は患者間という共同体での生命活動過程を看護師が共同して支えることに気づき、難しさに向き合いながら解決策を考える体験をしていた。この方法により時間・資源制約の中で患者の安全が確保されている面と危険性が潜んでいる面があることを考えていた。

#### ②現実の医療・看護環境や場面に内在するさまざまな問題の教材化

医療・看護が行われる環境自体が教材であるという視点から、本授業プログラムでは、教育内容に適した事象について、教員・指導者は臨床実習中や臨床カンファレンスで実際の臨床場面の教材化を図った。せん妄の患者への夜間勤務帯の看護実践や急変の予想される患者が希望する療養環境と看護実践などを教材化し、生命活動過程と自然存在を支える看護、資源としての看護者の人員、看護者の認識について発問を行った。学生は発問により「リスクが高くなることが予想される場合、人員を増やす対応はできないのか」「患者は病室を移ることで、感じていることがあるのではないか」などの考えを表出していたことから、教材化の有効性が示唆された。しかし学生の発言の内容としては具象的なものに留まっており、これまでの患者1名を受け持つ実習方法では、看護実践の構造やそれを規定する諸条件や背景について考え学習する機会が持っていないことが要因となっていると考えられた。

#### ③授業プログラムの構成

本授業プログラムの対象は卒業直前の看護系大学4年生であり、「臨床実習」の際に看護実践の構造や規定する諸条件を考える準備として初日に「導入講義」を行った。学生は複数患者を複数学生で受け持つ体験や、

夜間勤務を体験する実習は初めてであり、時間や資源が限られている体制など医療・看護の現実を目の当たりにしていた。臨床実習と並行し行った臨床カンファレンスでは自分が臨床看護師として就業することを想定し、「自分は看護師としてできるだろうか」と不安や疑問を示す発言があったが、授業プログラム最終日の「まとめ」では、「臨床実習」の体験と看護実践に内在する諸問題を関連させた意見交換が学生間に見られていた。「臨床実習」を通しての学習を「導入講義」での学習内容を基に捉えるには、「まとめ」のような討議する機会が必要であると考えられた。また、授業プログラム内でその機会をどのように設けるかなど授業プログラム全体の構成について検討が必要であると示唆された。

以上から、「導入講義」「臨床実習」「まとめ」で構成された授業プログラムは一定の成果があるものと考えられた。

#### (3) 教育的課題

本研究では「看護実践」を①人間の生命活動過程を支え、歴史的・社会的に規定された共同体で活動する生産的営み、②現実の実践内部に存在する科学性と倫理性の矛盾、③看護を取り巻く医療・社会の諸条件による規定、④様々な現実の規定と矛盾の解決に向けた看護の科学性と倫理性を統合した看護ケアの創出、⑤社会的諸条件に規定される問題の認識とよりよい看護の実現に向けた改革、とし看護実践力の形成を目指した授業プログラムを作成・実施した。①の生命活動過程を支えるため、対象者との関係性を共に築くという点、②、③、④については学習成果として現れたが、①の歴史的・社会的に規定された共同体で活動するという点と⑤については成果としては現れなかった。

歴史・社会的背景にある問題について認識できるための教育はこれまでの大学教育では行っていない。また看護実践能力の定義と卒業時到達目標(大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会, 2011)では、看護専門職としての価値と専門性を発展させる能力が看護実践能力として示されたが、それに関する教授方法は各大学に取り組みが求められ、具体的な教育方略としては示されていない。

以上のことから、看護実践力育成に向けた今後の教育的課題として、学内教育と臨地実習を連結させ、教育内容の体系化を図るとともに、教授方法の具体化の必要性が示唆された。

#### <文献>

稲葉佳江(2004):看護学教育における「人間の本質規定」—看護倫理の教育内容構成に向けて—, 教育学の研究と実践, 3:1-10.

大日向輝美 (2005) : 看護実践にかかわる社会的規定要因の素描－「看護倫理」の教育内容構成に向けて－, 教授学の探究, 22:193-213.

大日向輝美, 稲葉佳江 (2009) : 看護基礎教育における授業科目「看護倫理」の内容構成に関する検討, 北海道大学大学院教育学研究紀要, 108 : 61-70.

看護学教育の在り方に関する検討会(2004) : 看護実践能力育成の充実に向けた大学卒業時の到達目標.

Kim, H. S(2000):The Nature of Theoretical Thinking in Nursing 2ed, 上鶴重美(2003) : 看護学における理論思考の本質, 日本看護協会出版会.

須田勝彦 (2004) : 人間の本質規定－教育学の出発点を探るメモ－, 教授学の探究, 21:91-108.

大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会 (2011) : 大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会最終報告.

高村泰雄 (1976) : 教授過程の基礎理論, 城丸章夫・大槻健編, 教育の過程と方法, 41-78 新日本出版社.

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[学会発表] (計3件)

①升田由美子, 神成陽子, 一條明美, 稲場幸子, 澤田裕子, 田野英里香, 大日向輝美, 稲葉佳江 (2012) : 看護実践力育成を目的とした授業プログラムにおける学習成果, 第32回日本看護科学学会学術集会, 東京.

②神成陽子, 升田由美子, 一條明美, 稲場幸子, 澤田裕子, 田野英里香, 大日向輝美, 稲葉佳江 (2012) : 大学教育における看護実践力育成のための授業プログラムの検討, 第32回日本看護科学学会学術集会, 東京.

③神成陽子, 升田由美子, 一條明美, 田野英里香, 大日向輝美, 稲葉佳江 (2011) : 「看護実践」をキーワードとする看護文献の授業プログラムの検討, 第10回日本看護技術学会学術集会, 東京.

## 6. 研究組織

(1) 研究代表者

稲葉 佳江 (INABA YOSHIE)  
旭川医科大学・医学部・非常勤講師  
研究者番号 : 90159955

(2) 研究分担者

大日向 輝美 (OHINATA TERUMI)  
札幌医科大学・医学部・教授  
研究者番号 : 30223944

升田 由美子 (MASUDA YUMIKO)  
旭川医科大学・医学部・教授  
研究者番号 : 50281902

一條 明美 (ICHIJO AKEMI)  
旭川医科大学・医学部・准教授  
研究者番号 : 00344557

神成 陽子 (KANNARI YOKO)  
旭川医科大学・医学部・助教  
研究者番号 : 10292129

首藤 (田野) 英里香 (SYUDO(TANO) ERIKA)  
札幌医科大学・医学部・助教  
研究者番号 : 90336412